

## 大台町地域おこし協力隊(森林課) 隊員募集要項

大台町は、三重県の中南勢地域の南西部に位置し、西は奈良県と隣接しています。

面積は 362.86 km<sup>2</sup>で、県内の町では最大で、その内 93%を森林が占め、大台ヶ原を源とする一級河川「宮川」が町の中央を東流し、町内全域が大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク(生物圏保存地域)に登録された自然豊かな町です。

町内の豊かな森林資源を活用した「ものづくり」や未来へつなぐ「苗木生産」、心を育む「森林教育」を主な活動として森林利活用の創造から地域活性化と関係人口拡大に取り組むクリエイティブな人材「地域おこし協力隊」を募集します。

### 募集概要

(1) 募集人員 1名

(2) 主な従事場所

森林課及び大台町苗木生産協議会を中心に大台町内全域で従事

(3) 募集対象

- ① 3大都市圏等に住民票があり、隊員に決定の後、生活の拠点と住民票を大台町に移すことができる方  
(総務省 地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表 [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000862230.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000862230.pdf))
- ② 大台町に定住及び定着する意思のある方
- ③ 活動に意欲があり、地域住民、関係団体とともに積極的に活動ができる方
- ④ 免許資格 普通自動車運転免許を持っていること
- ⑤ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

(4) 主な活動内容

- ① 地域性苗木に関する以下の業務  
地域性苗木の生産拡大に係る取組  
大台町苗木生産協議会の活性化に係る取組
- ② 森づくりに関する以下の業務  
多様性のある森づくり(企業の森活動)の事業拡大に係る取組  
企業と地域の連携と関係人口の拡大に係る取組
- ③ 森林教育に関する以下の業務  
森林教育の推進、拡大に係る取組  
木育などの企画、実施に係る取組
- ④ 新しいものづくりに関する以下の業務  
木材加工や木製品の拡大に係る取組  
素材や製品の流通や販路の開拓に係る取組
- ⑤ 研修会等への参加  
三重県等が開催する協力隊のスキルアップ研修等への参加  
活動と関係する研修や森林保全活動等への参加

(5) 雇用形態・委嘱期間

大台町の会計年度任用職員として採用します。

委嘱の日から1年の更新で、最長で3年間まで再任用することができます。

開始時期については協議し決定します。

ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、期間中であっても委嘱を取り消す場合があります。

(6) 報酬・待遇・福利厚生

月額報酬：200,000 円

期末手当：町の規定により支給されます。

社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険への加入

その他活動に必要な経費（消耗品費や研修費等）については、予算の範囲内で町が負担します。

(7) 勤務条件等（勤務時間）

原則として1日あたり7.5時間（8:30～17:00、休憩時間60分）、週4日から週5日の平日勤務を基本とします。

休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）、年次有給休暇、夏季休暇、特別休暇

※勤務内容によっては、1日の勤務時間の範囲で勤務時間を変更することがあります。

※業務の都合で休日に勤務となった場合は振替対応となります。

(8) 応募方法

募集期間 令和8年3月13日（金）～令和8年4月15日（水）17時必着

※下記申込先に応募書類を郵送（持参）又メール送付してください。（住民票抄本や免許書は画像やPDF）また、送付後は電話にてご一報ください。

応募書類

- ① 大台町地域おこし協力隊応募用紙
- ② 現住所の住民票抄本
- ③ 運転免許証のコピー

(9) 選考方法

① 第1次選考 書類審査 書類選考終了後、応募者全員に選考結果を通知します。

② 第2次選考 面接審査 第1次選考合格者を対象に大台町で面接審査を行います。

第2次選考終了後に町で協議し決定します。

※応募にかかる経費（書類申請費用や2次試験の交通費等）はすべて応募者の負担となります。

※選考の経過及び結果についてのお問い合わせには応じられません。またので予めご了承ください。また、選考結果に関わらず、提出いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。

(10) 提出先

〒519-2404

三重県多気郡大台町佐原 750 番地

大台町役場 森林課

電話：0598-82-3794

メールアドレス：shinrin@odaitown.jp